

保護者様

令和 2年 5月11日

郡山市立桃見台小学校長 鈴木 哲明

臨時休業期間中からの段階的な教育活動の実施について

臨時休業につきましては、保護者の皆様に、深いご理解とご協力を賜りまして誠に感謝申し上げます。私たち教職員も一日でも早い新型コロナウイルス感染症拡大の収束と学校再開を願っております。

さて、このたび郡山市教育委員会は、一斉臨時休業中の児童の学習保障や心身の健康の保持の観点から、郡市内一斉に分散登校をすることとしました。

つきましては、本校におきましては下記の通り実施いたしますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 期間

令和2年5月14日（木）から学校再開まで

2 実施方法

- (1) 児童の3つの密を避けるため、1教室あたりの児童数が16～18名になるように学級をA、B2つのグループに分け、それぞれ別日に登校します。

- (2) グループ分けについて
方部ごとに次のA、Bの2グループに分けます。

A班 西ノ内・桜木 の2つの方部の児童

B班 一本松・桃見台・咲田・学区外 の4つの方部の児童

- (3) 登校日 下記の表の通りです。

5月11日(月)	5月12日(火)	5月13日(水)	5月14日(木)	5月15日(金)
			A班登校日	B班登校日
5月18日(月)	5月19日(火)	5月20日(水)	5月21日(木)	5月22日(金)
A班登校日	B班登校日		A班登校日	B班登校日
5月25日(月)	5月26日(火)	5月27日(水)	5月28日(木)	5月29日(金)
A班登校日	B班登校日		A班登校日	B班登校日

- (4) 児童一人あたりの登校日は週2日、午前中4時間とします。弁当を持参し、食べてから下校します。(普段通り集団登校をし、昼食後12時30分に下校。)

- (5) 分散登校中における預かり児童について
分散登校しない日の児童については、極力家庭で過ごすことを基本としますが、どうしても都合がつかない場合は、これまで通り学校で預かります。

- (6) その他

- 普段のように集団登校をさせてください。
- 各学年の持ち物についてはホームページでお知らせします。
- 上記の表には、5月29日まで計画されていますが、途中で状況が好転し、全面学校再開になる場合もあります

担当：教頭 矢吹 正俊
電話：932-5303